

第7回川角駅周辺地区整備協議会 会議録

日 時	令和4年10月28日(金) 15:15~17:15	場 所	毛呂山町役場 201会議室
出席者	委員17名(欠席4名)、オブザーバー3名 傍聴者5名		
毛呂山町	町長 井上健次 副町長 関本建二 事務局 まちづくり整備課 課長 山口貴尚、副課長 堀越和英、 川角駅周辺地区整備係 主幹兼係長 荻野高志、主任 塩谷寿人、 道路工務係 主任 仲島徹		
発言者	内 容		
※	委員名のアルファベット表記は発言順であり、資料1および参考5の委員と異なります。		
事務局	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第7回川角駅周辺地区整備協議会を始めさせていただきます。私、本日の進行を務めさせていただきますまちづくり整備課の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお本日は、福島委員、市原委員、二宮委員、古澤委員から事前に欠席のご連絡をいただいておりますので、こちら21名中ですね、17名の方を皆様にご出席をいただいております。あと高山委員は今こちらの方に向かわれているということで、到着次第ご入室いただくということになってございます。高山委員のご出席によりまして、定足数2分の1以上に達しておりますので、整備協議会の規約第7条第2項の規定によりまして、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日は議事の内容が取りまとまりました後にですね、町長へ報告書の提出、意見交換という流れになっておりますので、委員の皆様には、円滑な議事の進捗にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、小久保会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>		
会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は第1回目の協議会が昨年12月21日に行われ、そのときに町長に出席をいただきました。おそらく今日が最終回になるかと思うんですけども、最後の締めくくり、町長にも出席いただいております。是非よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、前回6回目の協議会ですね、9月27日に行われた協議会で、いろいろな意見を取りまとめたものを、特に川角駅を造る会のA委員の方からいただいた意見をできるだけ多く取り込むような形で、新しい整備方針案を作って、皆様方に配布させていただきました。その配布された物に対しては、意見書を付けて返していただくというふうなことでございます。</p>		

	<p>その取りまとめと、それを踏まえた上での、改めてもう一度整備方針、一応最終案と考えておりますけれども、その方針案が今机に置かれてると思います。方針案と言っても多分、最終的になるだろうというものがそこに置かれてあると思います。それについていろいろな意見がですね、4件5件あったんで、それについての最終確認、それから質問したい部分があればそれを質問いただくということで、本日の議事というのは最終的にあるように、川角駅周辺地区整備協議会の結果報告書についての意見もやり取りをしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 ～資料の確認～ 以上の3点でございます。資料の不足はございませんでしょうか？ (不足の申し出なし) それでは、これより3の議事に入らせていただきます。小久保会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これからこの3の議事ですね、これに入らせていただきます。 議事の1、今日は議事がひとつしかないわけですけど、川角駅周辺地区整備協議会結果報告書について、これを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、それでは事務局よりご説明申し上げます。 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。 第6回協議会におきまして、委員よりご提案をいただきました整備方針に対する修正案を踏まえまして、修正案を反映させた川角駅周辺地区整備協議会結果報告書(案)を小久保会長と協議の上、取りまとめさせていただきました。 そして先日、各委員の皆様には報告書案に対する意見聴取をさせていただきました。その意見書の集計結果が資料1となっております。集計結果といたしましては、承認する18名、承認しない0名、承認する承認しない未記入2名となっており、承認多数でご承認をいただきました。また、いただいたご意見としては以下のとおりとなっております。 委員の皆様よりいただいたご意見のうち、まずB委員よりご指摘のあった報告書の参考2、6ページと8ページの請願署名の人数を、筆から名に修正させていただきました。大変失礼いたしました。 続きまして、C委員よりいただいたご意見に対しましては、①の下川原地区より提出されている要望や、②の町道第3108号・3055号の道路拡幅、④日化団地からのアクセス道路につきましては、調査検討をしっかりと行い、本事業の周辺対策として対応できるものにつきましては、整備を実施し、課題の解決に努めていきたいと考えております。また、③の踏切閉鎖に伴う諸課題につきましても、課題解決に向けて鉄道事業者や県と連</p>

携しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。次に、D委員のご意見でございます。委員ご提案の学生の誘導を主とした道路の整備につきましても、周辺道路の対策として検討してまいりたいと存じます。

委員のご意見にもあるとおり、協議会の整備方針は示されましたが、その具体化や詳細の検討はこれからの作業となっております。事業を進めるにあたっては、地域の皆様の声を聞きながら進めてまいりたいと存じます。次に、A委員のご意見につきましても、A委員のご意見ご提案は、専門的な知識に基づいた内容で、まさしく本協議会の結果報告書の熟度を上げるものでございます。今後、事業を進めるにあたって、大変貴重なご意見として参考とさせていただきたいと存じます。

その他の委員の皆様につきましても、早期の事業着手を望む声や事務局に対する叱咤激励の言葉など様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。事務局といたしましても、1日も早く川角駅周辺の危険な状態を解消し、安全安心な駅前空間となるよう事業の進捗を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、いただいたご意見につきましては、会長と協議の結果、参考資料の5として報告書に添付させていただいております。事務局の説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

今4名の方からの意見、実際にあの承認の方が圧倒的に多かったわけですが、それでもやはりあの意見はありました。4名の方が今説明ありましたが、ちょっと付け加えさせていただきましてですね、もうひとつ、この意見書の取りまとめにあたり、皆さんのところに10月11日頃この整備方針案というのが皆さんのお手元に郵送で送られたと思うんです。この中にはですね、一番最後の末にこの委員の名簿というのがありまして、これ番号が振ってあるんですけど、それとですね、第2回の書面開催のときに行われたその委員の意見書ですね。この番号がですね、これももちろん整合しないんです。もう絶対に整合しないように作ってあるわけで、ただ、例えば1、2、3が巻末の委員1、2、3として、この方が言ったのはこの意見なんだろうという風に見られてもらっては困るんで、あえて今回は一番巻末ですかね、ここは番号はそのままなんですけど、委員さんは委員1、2、3ではなくて委員A、B、Cという形に全部なってます。そういうことでその点はご理解いただければと思います。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたことにつきまして、何かありますでしょうか。ご質問でもいいですし、追加の説明がしたいということがあれば追加の質問でも結構なんですけど。

(E委員挙手)

E委員お願いします。

E委員

傍聴人さんもいらっしゃるんで、一応内容的な問題をひとつ事務局の方から発表してもらいたいと思うんですけど。はっきり聞いてない方もいらっしゃるし、傍聴人の方も

	いますから、一言、大体の内容を発表もらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
会長	それは取りまとめた意見の内容ということですか。
E委員	そうです。簡単でいいですから、一応の
会長	今説明があったことではまだ不十分ですかね。4名の方取り上げて、今、
E委員	いや、そうじゃなくて、整備方針の決まった方針を、我々が協議会で決めたことないしそれをどのようなことか、事務局でここで発表してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
会長	まだ正式には今日お配りしたこれが本当の承認というのはまだこれからなんですけど。あとで5項目入っているんですけどね。これについてはその時に説明できるかと思うんですが、いかがでしょうか。1番、2番、第1段階、第2段階ですね。
事務局	会長から町長にご説明していただければと思います。5項目ございますので、その時にお願ひしたいと思います。
会長	最終的に、議事が終わった後に町長の方に結果報告書を私が提出するわけですけど、そのときに改めて読み上げます。その5段階の部分についてはですね。
E委員	そうしてもらえばメディアの方もいらっしゃるみたいですから、はっきりしたことを正式に、正確なことをメディアに流してもらいたいと、私が言ったことですから。 まあ言ってもらえば結構です。
会長	他にいかがですかね。B委員のものはそのまま訂正されてあるんですけど、D委員、A委員、C委員が今回も意見を出されていまして、内容について、特にお聞きしたいということがあれば。これも一番最後に意見書として皆さんの意見をまとめてあるんですけど、ここには記載されてあるし、皆さんのお手元にはその前に既に内容は訂正されてると思います。紙で送られると思いますので、いかがですかね。 (D委員挙手) それでは、D委員お願いします。
D委員	Dと申します。私のこの報告書についての個人の意見であって、この協議会に対する反発とかそういうものではありません。あくまで私がこの文書を見た上で私なりの解釈でございますので、それ点をご了承いただきたい。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>C委員あたりは特によろしいですか。事務局の方からね、C委員のその意見というのは先程読み上げていただきました。</p> <p>(C委員挙手なし)</p> <p>A委員いかがでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>はい。今事務局の方からもお話のあった私の意見についてですね、十分この辺理解した上で事業の方は進めていただければと思います。この協議会は時間的な制約もあったんだと思いますけども。まだまだ内容的にもですね、熟度的にも非常にまだまだ残るといえるか、残る内容になっていますけども、やむを得ない。時間的なところもあって、やむを得ないのかなと思います。</p> <p>今後この整備方針に沿って、町がどう取り組んでいただけるのか、その取り組みについてですね、いち町民として見守っていきたいというふうな気持ちです。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にご質問とか意見とか、意見書に対する意見ですね、この4名の方に対する何かご質問等。特にA委員のあれは本当に専門的なことまで非常に深くね、わからないこともあろうかと思いますが。一応今回の結果報告書の巻末には2回目協議会と同じように皆さんの意見も全部ついております。ございませんでしょうか。</p> <p>それから、先程この委員名簿のNo.1、2、3をA、B、Cに変えた、これはそういう風にした方がいいと言ったのは、ここには表れておりませんがF委員です。F委員からそういう指摘をいただきまして、その日のうちに事務局の方に連絡させてもらったという次第です。</p> <p>他にはありませんでしょうかね。</p> <p>どうも無いようですので、それでは内容の方は了解いただいたということでありがとうございます。いろいろな意見もいただきましたけれども、基本的には皆様からの承認多数という形でいただいております。この結果報告書を本協議会の結果報告書といたします。これで案が抜けて最終報告書であるということで決定いたします。</p> <p>それから一応、一番最後に配っていただいたこの資料ですね、この資料を参考の5として本日お配りした後ろにつけさせてもらってます。これについても特に問題はございませんですね。</p> <p>(委員数名うなずき。反対意見なし)</p> <p>ないようですので、</p>
<p>A委員</p>	<p>ひとつよろしいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>A委員お願いします。</p>

A 委員	<p>こんな話をするのはいかがなものかと思えますけども。駅の橋上化っていうのは確認のためにちょっとお話をさせていただきますけど、この報告書では第1段階から第4段階という風に分けてありますけども、実際の駅の橋上関係はですね、仮設だとか工事の方から考えると、自由通路に駅機能を上に持ってくっていうのは、やっぱり一体でやるのが事業費も少なく済みますし、利用者の移動距離を考えるとですね、やはり一体に進めるべきだという風に考えます。報告書では、段階を分けてますけど、手をつけたら切れ目なく進めることが重要なんじゃないかなという風に思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見等ありませんでしょうか？ (特になし) ありがとうございました。 それでは、早いんですけども、本日の議事、ひとつしかないわけですけど、これについてはこれで終了とさせていただきます。円滑な協議に皆さん協力いただきましてありがとうございました。 それでは、一応本日の議事は終わりですんで、ここで一旦、進行の方を事務局の方にお返しいたします。</p>
事務局	<p>はい。ご審議ありがとうございました。 それでは、次第4、川角駅周辺地区整備協議会結果報告書の提出に移らせていただきます。小久保会長、井上町長につきましては会場の中央へお願いをいたします。 (両者会場の中央へ移動) それでは、よろしいでしょうか。小久保会長より報告書の提出をお願いいたします。</p>
会長	<p>では読み上げの原稿がありますので、それを読ませさせていただきます。 令和4年10月28日、毛呂山町長町長井上健次様。川角駅周辺地区整備協議会会長小久保一省。川角駅周辺地区整備会結果報告書の提出について。 平素より本協議会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、本協議会では、川角駅周辺地区整備事業の整備方針等を協議会結果報告書に取り纏めましたので提出いたします。 本報告書は、一日も早い安全安心な駅前空間の整備や地域課題の解消を願う委員の思いが込められたものでございますから、取扱いにつきましては格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。また、事業の実施にあたり、是非とも地域住民や駅利用者の声に耳を傾けて進めていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。 これは以上ですが、今読み上げたこと以外にですね、ちょっと私の方から。 本報告書はですね、2年前2500名を超える請願署名を受けて設置された本協議会。これにおいて作成された最終の整備方針です。ですから、川角駅北口の維持、それから駅</p>

	<p>周辺の交通安全をいち早く実現できるようにという本協議会委員21名の思いが込められたものです。</p> <p>それだけに、繰り返しになりますけど、井上町長におかれましては、本報告書の取り扱いについて格段のご配慮をお願いしたいと思えます。また、実施にあたってはこれも繰り返しになりますが、1にも2にも住民との合意を最優先に考えて進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、策定されました地区整備事業の中の整備方針、これは5段階にわかれております。それだけは読み上げさせていただきます。</p> <p>① 第1段階として、駅利用者による駅周辺の混雑を解消し、安全を早急に確保するため、川角駅の橋上駅舎化に伴う整備のうち、南北の駅前広場及びアクセス道路を先行して整備すること。また、アクセス道路が現道に接する部分から、星宮神社先交差点までの区間（町道第6号路線）に歩道を整備すること。整備にあたり、下川原地区の雨水排水対策を併せて実施すること。</p> <p>② 第2段階として、南北分断を緩和し、踏切周辺の危険な状況を解消するため、南北駅前広場を結ぶ自由通路を整備すること。なお、事業の進捗や財政状況に応じて、可能であれば第1段階との同時実施を検討すること。</p> <p>③ 第3段階として、駅利用者の利便性向上のため、既存北口の駅機能を自由通路上に移設し、橋上駅舎とすること。また、橋上駅舎化完了まで、北口は維持すること。</p> <p>④ 第4段階として、森戸橋の架け替えに伴う交通量増加に対する安全対策や、町道第6号路線（踏切を含む駅北側）の歩道整備、日化団地・学園台から川角駅へのアクセス道路など周辺道路の整備を実施すること。</p> <p>⑤ 上記事業の実施にあたっては、町は、川角駅周辺地域住民、特に沿道の住民との合意を最優先に考え、計画段階から地域住民の意見を聞くとともに、丁寧な説明に留意すること。また、事業計画に変更が生じた場合についても同様とすること。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。 （会長から町長へ報告書が手渡され、写真撮影）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>小久保会長、井上町長につきましては、お席の方へお戻りください。 （両者着席）</p> <p>よろしいでしょうか。それでは次第5、意見交換に移らせていただく前に、井上町長より一言ご挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>ただいま報告書をいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先程、小久保会長よりお話があったようにですね、昨年令和3年12月21日に第1回の協議会ということでスタートしたわけでございます。そして本日まで第7回ということで、長きに渡ってのこの協議会を重ねていただきました。そしてただいま5項目、会長に</p>

	<p>読んでいただきましたけれども、そういった内容で報告書をいただいたわけでございます。本当に委員の皆様におかれましては、度々とですね、この問題の関係につきましての意見交換等、そして、集約をしたこの報告書、大変お疲れ様でございました。</p> <p>まずといたしましてはですね、この報告書をしっかりと咀嚼してですね、これからの町の方針の中に、これを加えながらしっかりと進めていきたいという風に思っております。当然、これについては先程お話があったように、多くの皆様のご意見をその度その度に伺いながら進めてまいりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいという風に思います。</p> <p>この後意見交換等もありますので、そこでまたご意見をいただきながら進めてまいります。どうも今までありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして次第5、意見交換に移らせていただきます。意見の方ございますか。挙手にてお願いをいたします。</p> <p>(B委員挙手)</p> <p>Bさんお願いいたします。</p>
B委員	<p>Bです。報告書が出た後、今後町はどのように議会とか住民の方に知らしめていくのか、その辺を確認させていただければと思います。</p>
事務局	<p>ご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>こちらの結果報告書につきましてですね、こちら周知ということでございますけれども、こちらの協議会の協議内容といたしましては今までですね、町のホームページの方で、発信の方をさせていただいてきております。</p> <p>本日の内容も同様にホームページでですね、まず顛末をまとめまして情報の方を発信させていただきたいと考えてございます。また今後ですね、12月議会等の議会全員協議会への説明等を考えております。こちらですね、しっかりと説明の方をしてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(G委員挙手)</p> <p>はい。Gさんお願いします。</p>
G委員	<p>はい。今の質問とダブリますけれども。ホームページというのは、パソコンとかですね、そういったものを持ってない方は、内容が伝わらないこともありますので、是非広報も含めて、今、必ずやっていただいているのが、まちづくり通信だったと思います。できる限りですね、取りまとめたものをわかりやすく流していただけるといいと思います。</p> <p>まちづくり通信というのは、その地元には配られてないような気がしたものですので、私達みたいに離れている地域の方がわかりやすい内容を報告をしていただけると大変</p>

	<p>助かります。署名をしていただいた方はこの地域の方以外の方もだいておりますので、是非今後のスケジュールの中にもうまく取り入れていただいて、また今回出ていただいております学校関係の方、企業の方もホームページを見ることはできると思いますけども、そういったものも目を通していただけるような形をすると町が進んでるなというのが感じられると思います。</p> <p>なかなかあの、私達は、そういうものをまず見て本当に進んでんだなとかというのを感じるので、是非、やっぱりメディアから知らされるより、私達町からの連絡というか報告が一番信頼できると思っておりますので、その件どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事務局よりお答えいたします。</p> <p>先程ですね、ホームページでまた議事録の方を公開させていただくというお話がございました。まちづくり通信や広報との掲載につきましてもですね、まずは先程申し上げたとおり、12月議会で議会へのご説明、それから、この報告書を受けて町の考え方を整理する必要もがございますので、少し時間はいただきたいと存じますが、検討をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
D委員	<p>(挙手)</p> <p>公表については、電子化もいいんですけど、私自身の考えるところでは、この案、ある程度の公表できる部分は役場内、それから公民館等にまず提示していただいてもいいんじゃないかと思うんですよね。</p> <p>それと併せて今後の流れ、フローチャートを速やかに提示していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。今D委員のご提案いただきました点につきましても、こちら町の方で整理いたしまして検討させていただいて、考えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか？</p> <p>(E委員挙手)</p> <p>E委員お願いします。</p>
E委員	<p>井上町長ないしまちづくり課の方々、別々の意見で答えてもらいたいと思うんですけど、去る10月18日テレビ朝日の川角駅の問題、だいぶ報道してました。それからその後、21日テレ玉ですか、報道しました。メディアの報道に関して、町はやる気があるのかとか言われて、また一部反対があったから南を廃止したとか言われてますけど、この南口に移設するとかなんとか言った、反対した理由を我々に問うてないんですよね、あの報道では。どうして反対したかっていう問題を一切報道しないで、一部が反対したって言う</p>

てるんですよ。その反対した理由として、町がなぜあの報道に対してこれをちゃんとなぜ反対されたかということ述べてないんですよ。

この反対した理由としまして、まず、この南口に移しますと。毛呂山町の面積の1%にも満たない面積が川角駅の南口にあるんです。北口はそれ以上の、これから事業、工場、住宅、それから商店、そういう風に拓けるところを持つてる駅の北口を廃止するというようなことを言われたもんですから、一部我々が反対したんです。これだけの正当な理由があるのに、報道のメディアの方はそれを報道しないで、取材しないで適当にお笑い芸人が答えています。テレビ埼玉、まああれは理解できますけど、北口をこれから工場とかその他いろいろ発達する見込みがある地区を閉鎖されると困るから我々は反対したんであって、また、北口から南口に造った場合、東武鉄道はこの駅舎を一切町の予算で造らせて、そこへ東武鉄道は一銭も出さないで入ろうとしてるんです。そういうことをメディアの方は全然報道しないで、あくまで一切、一部の人間が悪者にしてるような言い方をされましたんで、これに対して、私すごくあのメディアの放送聞いて不信に思ったんですけどね、これは町としてもっと積極的に、一部の反対がどうして反対したかということをはっきりと報道してもらいたく、また井上町長が南口に簡単に移すと言ったのが、国葬ですね、簡単に決めて一切相談しないで決める。井上町長が我々住民に説明会もなしに南口に大学と協定を結んじゃった。これはおかしい関係だと思うんですよ。そのことについてちょっと井上町長とまちづくり課から報道に対する答弁と、勝手に説明会もなしで北口から南に移すということを城西と協定を結んだようなことを言われてますから、それを釈明してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

町長

それでは、E委員さんの今のご質問ですけれども、まず最初にですねメディアの関係、これは埼玉新聞にまず最初に出ました。その後にテレビ朝日とテレビ埼玉というような順番でございました。

これについてはですね、町の方は確かにまちづくり整備課の方に、メディアの方からの質問というかですね、経過の関係については、聞かれたような経緯があったようでございますけれども、これについてどのようにテレビ局あるいは新聞報道、こちらの方を記事がどういう風に出るか、あるいは内容がどうなるか、これについてはですね、私達の方がどうしてくれああしてくれということは全くありませんでしたから、ああいうふうな報道になったということでございます。これについて私達町がですね、ちょっと違うぞとか、そういうふうなことは一切私達も言うておりませんし、今の段階では、そのままの状態でございます。

一部ね、テレビ朝日の中で補助金をつていうのがありましたけれども、補助金そのものはありませんので、自由通路については補助金ありますけれども、橋上駅舎については補助金はありませんので、そういうことについてちょっとテレビ局の方が誤解してるなっていうのはちょっと感じました。

一部の、つていうのは確かにそういった言葉があったのあったのは確かでございます

から、それについては少しですね、ちょっとそういったニュアンス、これについてはもう少しテレビ局の関係等が配慮いただければよかったかなという風には思っております。

それから南口の関係につきましてはですね、これは今の理事長さん、上原理事長さんですけれども、上原理事長さんに理事長が代わりまして、そしてそれまで進めてきた橋上駅舎の関係についてはですね、非常になかなかそこまでの費用負担、これについては当然東武鉄道が出すわけじゃありませんので、この地域、いわゆる街であったりあるいは大学の関係であったりそういったところの協力をいただくというようなお話の中でですね、非常に高額になるということで非常に難しいという話、そしてこれについては、度々とですね、地域の地権者の方とかあるいは議会にもですね、その時その時の経緯を説明しながら、計画をされてきたということでございます。ですから、いきなり私と城西大学の方が協定を結んだのではなくて、協定を結ぶ前に議会の方に説明をさせていただきながら、そして負担付寄附ということで、議決をいただいて協定を結んだということでございまして、これについてもそういった経緯があったということをご理解いただきたいと思います。

今回のこの報告書の関係でもですね、一番問題なのはこの地域がいわゆる農地が多くてですね、調整区域だということ。市街化区域でなくて調整区域だということで、補助金がなかなかつかないということ。これはもう当初からわかっていたことではございますけれども、これをどういう風に解決していくか。

今回、こうやって報告書をいただきましたので、またこれについてはですねできるだけ報告書に沿うような進め方をしていきますけれども、まず何といたっても一番はこの利用者の命、安全、安心、今の踏切をあの状態で通過していく、これについて何とかしていきたいというのが一番の大きなポイントというか、そういったところが重要な案件でございます。これについて、南口の話があったと、進んだということでございますので、その点についてのご理解はいただきたいと思いますという風に思います。以上でございます。

事務局

テレビ報道につきまして、事務局の方からご説明をさせていただきます。

こちらですね、テレビ朝日のモーニングショーさんと、10月18日ですね、10月21日のテレ玉さんのニュース545、930の方で川角駅周辺の関係が取り上げられたということでございます。

こちらはまちづくり整備課の方で対応の方はさせていただきました。こちら基本的にはテレビ局さんの方はですね、町のホームページをご覧になりまして、協議会の顛末等をご覧になってから、大体の流れのつかんでいただいたようでございます。

その他にですね、特に聞きたいことを直接の取材、面と向かって取材ではなくて、インターネットのメールの方で質問をいただきまして、それにまちづくり整備課としてお答えをしたというところでございます。

その内容をテレビ局の方で構成、編集して放送の方をされたということでございます。以上でございます。

E 委員	<p>(挙手)</p> <p>今の質問に対して町長にお聞きしたいんですけど。地元の説明会は開かないで決めたっということに対してどのような考えを持ってるか。それからテレビ局に対して抗議はしないか。もっとはっきりした報道をしてくれないと、町のイメージないし、あれが悪くなるっていうふうな、何か意見書、抗議文を出す予定はあるかどうかをお聞きしたいんですけど。</p>
町長	<p>いわゆる駅周辺ですね、駅周辺のいわゆるまちづくり通信という形ではその度その度、何回か出してたわけですね。そしてそのあと議会の関係では、議会だよりの関係で出させていただいたりをしてたということでございます。ですから、まちづくり通信についてはできるだけその時の関係、こういう風に進みますよということを、まちづくり通信で出したわけございまして、全く周知がなかったというわけではなかった、という風に理解はしております。</p> <p>ただ、こういう風に北口の関係について多くの皆さんからご意見いただいておりますから、しっかりと北口を維持していくような形、これについてはお約束をしていきたいという風に思っております。</p> <p>それから、いわゆるメディアの関係について、これについては、メディアはメディアの、しっかりとしたいいわゆるコンプライアンスを持って進めておりますので、これについて町からこの件についての意見、あるいは訂正とまで言わないにしてもですね、そういったことを上げるということは、私達の方からはできない、しないつもりでおります。以上です。</p>
E 委員	<p>(挙手) はい。</p> <p>その件についてなんか11月20日に6チャンネルがまだ報道とするようなことを伺っておるんですけど。この件について、もっと我々が反対する理由とかその他ははっきりと述べるように、取材してから報道してくださいっていうふうな指示を、抗議文を出していただきたいと思いますが、町はどのように考えておりますか。</p>
町長	<p>これから報道されるであろうということは、まだまだどういう内容かというのはわかりませんし、それからどのような取材が来るかということも今の段階ではわからないので、取材の内容の中でですね、そういったことはその都度その都度内容はどうなりますかということをおね、確認をしながら、そして最終的に作られるのはメディアの方でありますので、そういったものがどういう段階で私達が前もって見れるかってのはなかなか難しいと思います。</p> <p>ただ、そういったいわゆる取材の関係ですね、そういった内容かというのを聞くことができますので、その時にはしっかりとこの確認をしていきたいという風に思います。以上です。</p>

E 委員	<p>(挙手) はい。</p> <p>今後何かの取材とか、そういうことでこの件について問い合わせがあった場合、我々、このメンバーの意見も取材するように一言付け加えてお願いしたいと思うんですけど。どうですか。</p>
事務局	<p>ご質疑にお答えいたします。取材の関係でございますけれども、これからマスコミ等から、今いろいろな形でこういった情報提供ですとか、取材があった場合ですね。こちらの方もこちら慎重にですね、真摯な態度で対応していきたいと思っております。</p> <p>また、内容につきましてもですね、マスコミさんとちゃんときちんと打ち合わせをして内容について確認をして進めていきたいという風に考えております。</p>
E 委員	<p>はい、わかりました。</p>
H 委員	<p>(挙手)</p> <p>すいません、良いですか。</p>
事務局	<p>どうぞ。お願いします。</p>
H 委員	<p>すいません、Hです。</p> <p>あの放送を見たときに、城西大学にしてやられたって私達は思いました。まさしく一部の反対者がいたっていうことをはっきり放送されました。でも私一つね、救われたのが司会をしていた羽鳥アナウンサーが、その土地土地でいろいろ事情がありますからねって、一応そういうフォローが入ってました。</p> <p>ですから、ちょっと溜飲を下げたところもあるんですが、なぜまず3億5000、金に飽かせて城西大学としては南口という方向に行ったときに、私達はいろんな方から意見いろいろいただいているわけですよ、毛呂山町が寂れてしまう。寂れるわけですよ。だって、重要な駅が閉ざされてしまうわけだもの。毛呂山町を愛するからこそ北口閉鎖は反対だったんですね。何も自分たちも勝手に反対してるわけじゃないんです。そこをね、もう一度皆さんにご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、何か放送があって、あっちこっちから大丈夫なの毛呂山町っていっぱい、なんか連絡いただきました。ちょっと恥ずかしいっていうか、なんかそんな感じがいたしました。皆さんはどうですか。私何もないのに本当に僭越で大変申し訳ないんですが言わせていただきますと、川角駅はいいです。</p> <p>ケネディ大統領が最も尊敬する人ってあげたのは、なんと日本人なんですよ、皆さんご存知ですか。上杉鷹山。もう本当に領地は没収というような状態だった。では米沢藩を立て直した方なんですよ。自ら一汁一菜で、お金がないお金がないって言う中でも何とか</p>

	<p>ね、良い人材がたくさん揃ってらっしゃるわけですから。</p> <p>いろいろな面で、あらゆる面から良い情報を入手し、積極的に良い策を、人材を積極的に登用して、良い策を練ってできるだけしていただきたい、成功に導いていただきたいなと思います。何もないないないで、ないづくしではなくて、どうか皆さんで、ここにいらっしゃる方、優秀な方いっぱいいるわけですから。町を盛り上げていこうという気持ちを高めていただきたいなと思いました。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
I 委員	<p>(挙手)</p> <p>先程の整備方針案の3番目にですね、整備方針に直接じゃないけど、既存の駅機能を自由通路に移し橋上駅すること、また橋上駅舎完了まで北口は維持することと、これ第3段階に記載されてます。この現状の北口を橋上駅舎の方に移設するまでは北口を維持するという、このところは変更はないですよ。改めての確認になります。</p> <p>なぜこんなことを言うかといいますと、9月の定例議会を私も傍聴させてもらったんですけど、その中である議員が先程の城西大学のとの協定書があると、協議会で決定した内容があると、その中にはその北口を維持するということがどうもありそうだと、どっちが優先されるのかというそういう一般質問があったと思います。</p> <p>そのときにさすがに議会の中になんでしょうけれども、明確な答えがまちづくり整備課山口課長からも、それから関本副町長からもなかったんですね。どちらも非常に重要だというふうな意見だったかと思います。このところですね、非常に核心的な部分なんで、北口の維持についてはこれは変更はないですよと、これをあえて聞きたいんです。</p> <p>実は去年の12月21日の第1回の協議会で、冒頭から大揉めに揉めて、それから傍聴席の件で揉めて、規約をなんとか決めなきゃいけないということで、あのとき町長が仮の議長を務められていました。その中で、規約の中にある、この協議会で決定した事項を基に毛呂山町が整備の事業を進める、とあるけど、そこに基にとあったんで、そこで話が火が付きまして、基にということは何か変更がやっぱりあるんじゃないかと、いうことでやはり北口が閉鎖するとか維持するとか、そういう話になって、なかなか明確な意見をまちづくり整備課の方からいただけなくて、そのときに町長が仮の議長であったんですけどもこんなことをおっしゃってます。</p> <p>北口が変更になるってことは180度変化があるようなことなんですね。だから180度変わるようなことがあったら、これは大変なことでありますし、それはちゃんとまた皆さんと協議を進めながらそういうことがないように進めていくので、お願いしていきたいということですねと。</p> <p>ここで早く規約を決めないと会長も副会長も決まらないんでということで、町長が発言されてる。町長自身はこのときは180度変わるようなことがあったらこれは大変なことだと、そう発言されてます。</p>

町長	<p>これ北口を閉鎖するとかそういうことはないというふうなご発言だったと思うんですけど、あえてそういう9月の定例議会でそんな話が蒸し返したもんですからね、あえて町長の方からコメントでいいんですけど、お伺いしたいなと思います。</p> <p>それではお答え申し上げます。今I委員さんからですね、議会での話が出ました。確かに議会というのは、議決が最終的なものでありますし、重いものであります。</p> <p>確かに協定書の議決等があったわけでありましてけれども、この去年の令和3年の12月27日から始まった協議会、この協議会っていうのがこの川角駅をとにかく良くしていこうという意見をここで皆さんに話し合っていたわけでありまして、そしてその報告書が上がってきたわけでありまして。その中で今I委員さんの言われるとおり、この3番目にこの北口を維持するんだ、してくれと。そして橋上駅ができれば、そちらに移してもいいというようなお話。</p> <p>これについてはですね、そういう風にこの協議会で決まった、報告書が上がったわけありますから、これは議会にとってもですね、これを尊重するという風に私は思ってますし、当然こちらにオブザーバーとして議員3名いますけれども、当然同じように議会としてですね、この協議会の報告書、これは重いものと受け止めているという風に確信しています。という風に私も信じてます。以上です。</p>
I委員	<p>もちろん議会で非常に重く受け止めるだろう、ということは今伺いました。</p> <p>ただ町長のご意見そのものも、個人の意見と言っては変ですけど、当然非常に強い力としてやっぱり議会の方にも伝わっていくのではないかと、そう思ったわけでして、そういう点で町長の方がこの部分っていうのはですね、核心的な部分なんで、変えてはいけないとかね、何か一言プッシュしてほしいなど。そう考えてるわけなんです。その辺はいかがですかね。</p>
町長	<p>はい、一番はですね、自由通路の関係等なんですね。進むか進まないかもありますけれども、とにかくあの踏切を今渡るわけですね。遮断機が降りたときに、そのホームの中に停滞したままの学生さんが一番、9時から9時半が多いんですけども。そして踏切が開くと一気に踏切を渡る、これは先日のテレビでも見ていただいたような、これはずっと昔からの危険だという風に言われたことであって、これは何とかして解決したいというのが私達というかですね、今までの経緯の中で進められてきた対策というかですね、そういったものでございました。</p> <p>ただですね、やはりこの報告書にあるとおりですね、今までの利便性であったりそういったことを踏まえてですね、この北口をどうしても残してほしいという中では、北口を残しながらどうやって学生さんたちとか、多くの方々をうまく踏切を渡らせるか、あるいはどういう違うルートというかね、自由通路が造られたときにも自由通路を渡ってくれるのかどうか。いろんなことを検討していかなきゃいけないわけですね。</p>

	<p>ですから、そういったその次の案、先程橋上駅舎の話出ましたけれども、橋上駅舎ができればね、当然橋上駅舎の方に北口が移るわけでありましてけれども、それまでの間、これは従来どおり北口を維持していくということ、これについては私の段階ではもうそのとおり進めていくということでございますので、ご理解いただきたいという風に思います。以上です。</p>
I 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>自由通路ができたとして、自由通路が落ちる地点から現状の北口まで距離がある。そのところをどうするかという、そのことについても実はA委員がですね、それについての非常に明確なことを、この一番最後で、図式で書いてあります。</p> <p>これは協議方針、要するに整備方針の中に含まれておりませんが、是非これを参考にさせていただきたいということで、A委員の意見書、図式付きのイメージが入ってるんで、これは是非もう一度見ていただければなと思います。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。多分、歩く距離とかね、そういうふうなものも短縮できるかもしれないし、安全もその部分だけ歩行者の安全だけは確保できる、そういう非常にいい内容であろうかと、私はさっと見ただけわかんないんですけど、それが一番最後に出てきたA案なんですね。是非よろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に意見はございますか。</p> <p>(J委員挙手)</p> <p>お願ひします。</p>
J 委員	<p>失礼致します。</p> <p>直接この協議会で述べるか相応しいことかわかりませんが、おそらく先程これ最後でないかということで、このメンバーが揃うのは最後という風に考えましたので、お願ひと申しましょうか、特に下川原の南側ですか、踏切から大学に向かっての住民なんですけど、今回委員としてこちらに出席するにあたりまして、自分の知ってる範囲でいろいろ意見を伺いましたところ、駅のことはもちろんですけど、それ以外に大変横に居るんで言いにくいんですけど、学生のマナーがひどすぎるとい意見がものすごい数がありまして、そこら辺は今からでもできることだと思いますので、よりよい地域作りのために是非今、大学の事務局側の方も揃っております。また、埼玉平成中学校の方もおりますので、そこら辺を少しテコ入れと申しましょうか、折角いい駅ができて、やっぱりそれを利用する人のマナーが最低ですと、町の方も落ちていくと思いますので、そこら辺をもし、今星宮神社の前の横断歩道に交通整理員が朝立っておりますけど、それだけでもどうなのかなという気はしますので、そこら辺を少し、もし今の段階で具体的にありましたらご意見いただきたいと思ひますし、今後そこら辺もしっかりまちづくりの一環として、協力と申しましよ</p>

	<p>うか、していただきたいなという要望でございます。以上でございます。</p>
事務局	<p>Kさんから何かあれば。</p>
K委員	<p>■■■のKです。</p> <p>今ご指摘いただきましたように、確かに学生たちがですね、一応何とか今、川角駅とですね、あと中間地点に職員が1人1人ついて指導はしているんですけども、どうしても広がってしまうと。何とか今、右側通行は徹底できているんですけども、更に、できるだけ1列2列で行くようには、何か知恵を絞ってですね、考えていきたいと思います。</p>
J委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>意見の方、他にございますでしょうか。</p>
L委員	<p>(挙手) はい。</p> <p>Lです。町長にお願いです。</p> <p>地域住民のですね、ご意見を聞いて、それでやってもらいたいですね、やっぱし聞く耳を持たないとこの問題はなかなか解決しません。やっぱしね、聞く耳が第一ですから。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。他に意見等ございますでしょうか？</p>
M委員	<p>(挙手) はい。</p> <p>Mです。もう決まったわけですから、町の方としては住民説明会っていうのは大体でいいですけど、いつ頃予定してるのかお答えいただきたいんですけど。</p>
事務局	<p>ご質疑にお答えをいたします。</p> <p>まずですね、協議会の方針がまず決まりました。そして町の方に出していただきました。こちらはですね、顛末等作りましてホームページに上げさせていただきます。</p> <p>そしてですね、これからの整備内容につきまして、庁舎内の方でもいろいろ検討の方をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また先程も申し上げましたが、12月議会にはですね、議会の方にまずこの協議会の様子ですとか顛末の方をきちんと報告の方をさせていただきます。そういった手続きをとりながら進めていくのが基本のルールでございます。</p> <p>また、住民説明会につきましては、具体的にいつということはここではまだ申し上げられませんが、やはり皆さんとこうしていろいろお話し合いの方をさせていただきまして、</p>

	<p>説明会っていうのはやはり細かくやっていくのがいいかなという風に考えてございますので、回数につきましてもですね、なるべく丁寧に、多くやっていきたいという風に考えてございます。</p>
M委員	<p>前回みたいに人数制限とかしなくてやってもらいたいんですよね。</p> <p>一軒1人じゃなくて、抽選じゃなくてね。参加したい人は全員参加でお願いします。それは約束してもらいたいんですよね。人数を減らすのはやめてもらいたい。参加したい人は全員参加でお願いします。</p>
事務局	<p>ご質疑にお答えいたします。やはり説明会のやり方ってのはですね、やはり皆さんからいろいろご意見をいただいて、町の方も勉強させていただきました。Mさんのご意見もでございますけれども、やはり地域の方には一番いいような形で、説明会の方ですね、計画していきたいという風に考えております。</p>
F委員	<p>(挙手) いいですか。</p> <p>すいません、ちょっと前後しちゃって申し訳ないんですけど、先程マナーが悪いっていう話があったんですけど、実はね、10日ぐらい経つかな、私あえて大学んところ行ってみて、表の通りでなく裏の道を通っていったんですね。これKさんに悪いんですけど、学生の後ろから小さい軽トラで行きました。狭いからね、ゆっくり行きました。裏道を通って非常にいいことなんです。だけどなんていうんでしょう、当面ちょっと考えられないかと思うんですが、実は車が後ろについても気が付かないというのが答えなんですね。で、クラクション鳴らしてもどかなかった。ずっと付いたけど、全然気が付かない、クラクション鳴らしてみても気が付かない。よくよく見ると、皆さん今の学生さん、両耳にイヤホンをつけて音楽聞いてんのかなと思ったんですけど。実はそういうマナーもね、できればちょっと大変でしょうけど、ちょっと言っていたきたいというのは今、地域の方はね毎日、私も見ましたけど、庭から出られないんですよね。だからそういうことで苦勞もされてるし、通ってみたらこういうことが大いにあるのかなとつくづく思ったもんですから、是非ねそこんと指導でいくらかでも直せばね、当面の間ですけどやってもらったらいいのかなと。</p> <p>それともうひとつだけちょっとね、今回これを含めてそうなんですけど、学生の安心安全という言葉が重要視してるんですよね。でも今冷静にちょっと考えていただきたいのは、南が悪いじゃないんですけど、北側の事故。前に町から資料いただきましたけど、確かこれ1年の統計だと思うんですけど、北側は8件、皆川商店の前が10件、9件ぐらいあったと思います。南側の事故っていうのは2件だったんですね。その比率からいったら北の方が方がよっぽどいいですよ。</p> <p>ですから、そういうこともよく配慮していただいてね、ものを考えていっていただきたいなというのがあるんです。学生が大勢だから、逆にこれ少なくなったね、結局増えちゃ</p>

	<p>うかも知れない部分もあるんですけど、実はそこんとこ冷静に考えていかないと、北も相当事故が多いんですよってこと。これは町からいただいた資料ですから、大いにそこんとこ理解して進めていってもらわないと。大変でしょうけど、是非よろしくお願ひしたいなと思ひます。以上です。</p>
事務局	<p>ご意見をありがとうございます。他に意見ございますか。</p>
I 委員	<p>本日確定しました結果報告書、ページ数で言うと相当なページ数になるんですけど、これの扱いについてですね。特にテレビ放映が終わったあといろんな方から話があって、内容はどうなってるんだと聞かれることがあるんですね。これについてはそういう住民の方にコピーを渡しちゃうとかそういうのはやっぱりいけないと思うんですが、その辺は事務方の方ではどうお考えになってるのか。何かこの場で皆さんに注意しておかなきゃいけないようなことがあれば、一応一言お願ひしたいんですけど。</p>
事務局	<p>事務局よりお答え申し上げます。</p> <p>まずこちらの資料につきましては、まずは先程もお話したとおり、ホームページの方には議事録として公開されます。これは従前従来どおりと変わりません。コピーとかそういう話になりますけど、基本的には本日提出された結果報告書につきましては、当然公文書になりますので、情報公開の対象となりますので、そういった手続き申請があれば情報開示させていただきますけども、同じように個人が特定できないような匿名性を持ったものとなります。以上でございます。</p>
I 委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>他にご意見等ございますか。</p>
A 委員	<p>(挙手) いいですか。</p> <p>今のちょっとやり取りの中で疑問に思ったことが4点ばかりちょっとありまして。まずこの報告書ですね、周知の方法について。庁舎内に閲覧できるようにしてほしいとかそういう質問の中に、今後検討したいっていう回答をいただきましたけども、まちづくり通信っていうのは簡単にまち課の方で作って配れるような内容だと思うんですね。</p> <p>ですから早急に検討していただいて、会長の方に検討結果、できるのかできないのかは伝えてほしいと思ひますんで、それはよろしくお願ひします。まちづくり通信とか広報とかですね。しっかり検討を早くして、回答していただきたいと思ひます。</p> <p>それと負担付寄附っていう発言が町長の方からございましたけども、この負担付寄附ですね、協定を結んだって言ひますか契約ですから、契約を結んだって言うことはですね、この内容を実施する義務が町側にあるんですね。協定内容を見てもですね、町に義務があ</p>

るんです。この契約を結ぶときですね、総額あれ文言だけですので、総額のあの内容を実施した場合に、総額いくらかかるのかっていう検討はされているのか。それとも契約書の後ろに参考資料か何かで総額が表示されてるのかどうかちょっとわかんないんですけど、総額を検討されてるのか。もし検討されてるのであれば、検討内容、どういう内容でこの負担付寄附を結んだのか、契約を結んだのかってところが二つ目。

三つ目がですね、町長踏切の安全の確保ということを強く言ってます。確かにあそこの踏切ボトルネックになってですね、歩行者と車が非常に危険な状態だと私も協議会の皆さんも理解されてるところなんですね。それを解決する方法として橋上駅舎っていう選択をしたわけですけど、これは国交省の資料の中でもそういうボトルネック踏切の解消方法として橋上駅舎化するのは非常に有効であるというような資料も、報告書も出てるんですけども。そのところですね、踏切拡げるにしても今の現状のところを見ると、どこか他に廃止できる踏切があるのかというと、簡単に見つからないような状況ですんで、簡単に踏切拡幅するってのは難しい。そういう中で、自由通路とか、歩行者専用道路という案をこの協議会で選んだわけですから、その辺のところをちょっとよく理解していただいて、今後の方針の参考にしていただければと思います。

それと議会、議員の方がオブザーバーとしてここに参加されてるからこの検討の内容については理解されてると、今後については議会の方も理解していただけるんじゃないかっていう発言もちょっとあったようですけども、議会はあくまで議決機関であって、町は予算編成権に基づいてですね、予算を編成するわけです。で編成された予算が議会に上がって議決をして、今度はそれが執行部の方へ帰ってくるとそれはもう議会で議決されたものはそのように執行しなくちゃいけない義務が生じてくるわけですね。それが議会と執行部の関係だと思うんですけども。要は町長は先程議会の方かって話したりされてましたけども、我々は、私としては、まずその予算案にこの橋上駅舎がどういう形で計上されているのか、編成されていくのか、そっちの方が問題で、Iさんの質問も多分そちらの方の質問されてるんだと思ったんですね。

ちょっとその辺の考えを聞かせていただければと思います。以上です。

町長

はい、A委員さんの質問にお答えをいたします。

I委員からですね、議会の議決の重さの話がありました。その議会の議決ということで私も答弁をさせていただきましたけれども、A委員さんが言うとおりでですね、二元代表制で予算を組むのは町執行部です。そしてその予算に対してそれを認めるか認めないかというのが、町民の代表たる議会です。ですから、予算編成のときには私達がこの報告書に沿って、いわゆるそれを重んじたような予算執行していくわけですね。それについて議会の方もですね、この報告書等は当然12月議会の前にはお知らせしますので、そういった内容を見て、ああ町はこういう風に考えてるんだなというのを思ってですね、解釈して議決をいただくわけでありますので、その点についてはA委員さんが言うとおりに進むわけでありますので、ご理解いただきたいという風に思います。以上です。

事務局	<p>続きまして、ご質疑にお答えをいたします。</p> <p>負担付寄附の協定を結んだときのその当時の概算の事業費ということでございますけれども、こちらはきちんとした詳細設計まで進んだものではございませんので、当時としての考え方でございますけれども、まず、駅舎にですね、移設に4億円。南口の駅前広場ですね、こちらの造成ですとか、用地の買収ですとかそういったものに2億円。それから、駅前広場から6号に結ばれるアクセス道路ですね、こちらについても2億円。合計8億円ということで概算で考えておりました。</p> <p>あと報告書の周知の関係ですね。こちらですね、A委員からお話ございましたとおり、まちづくり通信ですとか、広報への掲載、こちらの方ですね、早急に検討させていただきます。</p>
A委員	<p>では検討した結果を会長の方にちょっと連絡欲しい、早急に。</p>
事務局	<p>はい、そうさせていただきます。</p>
町長	<p>はい、橋上駅舎の関係でありますけれども、これはこの協議会の中でも説明があったと思います。いわゆる自由通路については、これは補助金等のそういった環境があるようでございますけれども、橋上駅舎については、補助金が見当たらない状況でございます。特にですね、これ借金ができない。町でよく言う起債って言いますが、金を借りて用立てることができません。現金で進めるしかない。そうするとですね、10億とかかかってしまうような今の、いわゆる働き方改革であったりあるいは物価の関係であったりいろんなことですね、数年前からすると非常に今高額になってきております。そういうこともあってですね、なかなかその予算を組むことができませんので、橋上駅というのは本当に計画的にですね、ちょっと長い年月がかかってしまうかなという風に思います。</p> <p>ですから、どのようにこの踏切の、A委員さんが言うようにボトルネックになっている、そういったところをどうやって解消していただけるか。これについても東武鉄道とですね、協議をしていかないとですね、なかなか東武は一切お金を出しませんので、そういう中でですね、どのように進めていただけるか。これについてもですね、しっかりとこのご協議の中で、またその協議はこういう風に変わってきたというときにはですね、また皆さんに、地域の住民の皆さんにお知らせしていきたいという風に思います。以上です。</p>
A委員	<p>今のことなんですけど、東武一切金出さないっていう話については、これけんこう協定ってのがあって、これ国交省、建設省ですね、昔の。それと国鉄との結んだ協定があるんですよ。それで言いますと、一切金出さないってことないんですね。その協定だと9対1、1割は鉄道事業者が持つっていう協定なんです、最低でも。私鉄の場合もそれに準じて大体8%ぐらい出してるのが通常なんで、それをちょっと頭に入れていただければな</p>

	<p>と思います。</p> <p>また、補助金の関係についても、社会資本整備総合交付金制度っていうのがあるんですけども、そういったものを活用することによって自由通路だとかいろいろ補助金、補助金っていうか交付金ですね、をうまく使い回すことによって、その事業費を捻出することも可能なので、その辺も考えられたらいいのかなという風に思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>(挙手)</p> <p>ちょっとお聞きしますが、橋上駅舎で自由通路ってことになったんですけども、以前のこの図面のはどのぐらいの費用がかかったんですか。駅前、南口だけの、こういう図面があって、どのぐらいの費用がかかって、どのぐらいの税金を無駄にしたんだか、ちょっとお聞きしたいんですが。</p> <p>それとですね、先程から問題になってたメディアの件なんですけども、9月26日に埼玉新聞にこれは出ましたよね。その後ですね。9月29日、フジテレビが取材に来てんですよ。その後ですね、10月の…ちょっと忘れたんですけども、私の家にフジテレビから電話がありました。こういう人を教えてください。こういうのはどうなんですかね町の方で。</p> <p>それとですね。29日にあって、10月の18日にテレビ朝日で放送されましたね。羽鳥のモーニングショーね。この取材は10月7日にやってんですよ。知ってます？10月7日。俺はその時ね、車で通りました。三脚のカメラを持った人が何組かな、3組ぐらいいて、少人数。その時雨が降ったり止んだりしてる時です。それと10月21日にご存知のようにテレビ朝日で放送、あ、テレビ埼玉ね。これ9時半から。</p> <p>あとですね、11月20日、TBSで12時から放送があるそうです。この辺は町の方で理解してんですか。近隣の住民から、この町道6号線の住民から聞いてます。</p>
事務局	<p>ご質疑にお答えいたします。</p> <p>まず南口の整備にですね、どれぐらいこれ、</p>
C委員	<p>この図面ね。この費用はどのくらいかかったんですか。</p>
事務局	<p>はい。こちらいろいろな設計をやってるんですが、南口の様子になりますね。</p>
C委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>こちら、川角駅の基本設計っていうのをやっております。こちらの金額が1199万8</p>

	800円でございます。
C委員	結局はこれ税金でしょう。税金でしょ、この金は。
事務局	町の子算はそうですね。
C委員	これやらないってことは、それはもう無駄になっちゃうわけですよ。税金を。その辺を町ではどう考えてんですか。
事務局	もちろんですね、こちらの駅舎の関係、これからですね、今まで検討してきたところもでございます。そして実際に設計の方をやって成果の方も出ております。これについてですね、皆さんのご意見を反映しながら川角駅をちゃんときちんとしたものに練り上げていくのは必要になってきます。
C委員	<p>要は税金を無駄遣いしたんでしょ。俺が言ってんのはそれが聞きたい。こういう税金を無駄遣いそれは、こんなこと言っていいかどうか、ちょっと失言かもわかんないですけど、ちょっとね、ちょっとその辺失言として、町長の報酬をね、これから3月いっぱいまでゼロにするとかね、あるいは退職金をゼロにカットしちゃうとか、そういう風にしてこれを補ったらどうですか。ちょっとそれは失言かもね。</p> <p>要はこれが無駄なんですよ。なんで先走って、町民に説明がないのにやったんですか。</p>
事務局	よろしいですか。その辺りですね、やはり周りのですね土地を持っている地権者様とか、そういった方にもお話の方をさせていただいて、また東武鉄道との関係ですね、そういったところもあわせて事業の方は進めさせていただいた経緯はございます。
C委員	無駄なことばかりじゃない、それで金がないからどうのこうの。こんな無駄な金なんか使うことないじゃん。最初から住民説明会して、どういう風にしますかって、するとこんなのを起こさないで済むんですよ。ね。そうすれば2000万3000万からもう浮いちゃうわけですよ。そのお金を駅舎にかけた方がいいんじゃないですか。駅舎とか道路にかけた方が。こんなのやったんだったらね、極端なことで特別職の給料、報酬か。カットしたらどうですか。それぐらいおやりになった方が。それはどうなんですか。町長どうですか。
町長	そういったご意見をいただきましたけれども、一番最初にお話したようにですね、これは予算を組んだのは確かに町でございまして。そして議決をいただいて、議決もですね、ほとんどの議員さんに賛成をもらったということ。ですから町民の代表の議会も認めてきたということなんですね。そのあとにいろいろ皆さんからご意見いただいて、新たなこの整

	<p>備方針等ができただけでありますけれども、この作られてきた、その駅舎の関係については、だいぶこの変更がありますけれども、駅広であったり、あるいはアクセス道路の概略設計であったり、これが全く無駄になってるわけじゃありませんので、これももう少しこうね、内容的にはちょっと変わるかもしれませんが、使えるものは使うわけでありますので、その点についてはご理解いただきたいという風に思います。</p> <p>特別職の報酬を充てろというのはですね、また変わったその考え方の中ではそういったご意見をいただいたわけでありまして、しっかりとですね、議会とともに執行部ありますので、それについてもご理解いただきたいという風に思います。以上です。</p>
C委員	<p>こんなこと言っていいのかな。</p>
L委員	<p>どんどん言った方が良いでしょう。</p>
C委員	<p>でもこの場で言うことはねえな。</p>
E委員	<p>言ってくださいよ、遠慮しないで。時間あるんですから。</p>
C委員	<p>言いたいことはいくらでもあるんだけどさ。</p>
I委員	<p>あの、議事はもう終わってるんで、あとは意見交換の場ですから、いいんじゃないかと思えますけど。</p>
C委員	<p>町長が報酬カットしてね、住民が困ってんですよ。町会議員だって町長だってみんな特別職は下げればいいんですよ。町民を豊かにした方がいいんじゃないすかね。よく考えてくださいよ。町長直接話してもいいですよ。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>はいすいません。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 他に意見ございますか。 (A委員挙手) はい。</p>
A委員	<p>今のがまさに手戻りですね。 お話出ましたけども、今までの町の事業説明だけでいきますと、将来的に橋上駅舎とい</p>

	<p>うことを前提に南口に改札駅舎を移設するんだっていうことを言ってるんですね、段階整備でやりますよということで、で南口の駅舎を移設する、ということですね。ただ、この方法ですと今山口さんから駅舎で4億って話しましたよね。橋上駅舎になるとその駅舎移転した4億円が丸々無駄になっちゃうんですよ、手戻りになっちゃうんですね。ですから、そこのところはしっかり考えないと、4億円の無駄になりますから、最初から橋上駅舎をにらんだ形での段取り、手順や方法で進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見ございますか、よろしいですか。よろしいですね。</p>
I 委員	<p>(挙手) 7回の協議会、本日で終了になるわけですけど、今まで会議録というのはその都度ですね、会議録という形で各委員に郵送されると思うんですけど、7回分の議事録というのは、会議録ではなくてですね、それは作られるんですか。どうなんでしょう、そこんところはちょっと私もちょっと気になったんですけどね。</p>
事務局	<p>基本的にはですね、会議録と議事録は同義語でございます。 ですので、今まで前6回、そして今回の7回を公開させていただきますので、それが議事録兼会議録とご理解いただければと思います。</p>
I 委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>会長、そろそろ。 (E委員挙手) はい。</p>
E 委員	<p>だいぶ意見が出てみたいんですけど、一応町の町民便りに毎月5日が締切だと思んですけど、今から急いでこの報告書を作ってもらえば、11月ではなく12月の町民便りに載せられると5日締切っていうのを聞いてたような気がするんですけど、町民便りに載せられると思うんですけど、これは急いで、まあ我々が意見書ないし一応決まったことを町民便りに載せていただけることはできますかね。</p>
事務局	<p>それは広報のことでよろしいですか。</p>
E 委員	<p>広報です。</p>
事務局	<p>はい、お話はわかりました。</p>

	<p>こちらの広報につきましては、近い段階ですと、誌面の構成とかそういったものもかなり決まってきておりますので、その辺の状況ですね、十分に調整をしたいと思います。</p>
E 委員	<p>毎月5日が締切ってまだ1週間ありますけど、一応経過報告で決まったことを一応は全町民に知らせていただきたいんですけどね。いかがなものでしょうか。</p>
事務局	<p>誌面の都合等もございますので、そこは調整をさせてください。</p>
E 委員	<p>できる、入れてくれるって約束はできないってことですか。</p>
事務局	<p>広報等相談が必要でございますので、</p>
E 委員	<p>町長どうですか。入れるように指示いただけますか。</p>
町長	<p>まずは議会の方に説明をして、そういう段取りで行かないとですね、先にもう誌面の方によって訳にいかないの、それについては</p>
E 委員	<p>いや、あれは協議会と意見が一致して町長とこういうふうなあれを契約したっていうことで、議会の方とはちょっと関係ないと思うんですけど、どうですかね。関係ありますか。</p>
町長	<p>内容的には書けないと思うんです。だから今日、今日の日協議会が最終報告が上がりましたっていうような、内容的にそういうことは書けますよ。ただ、内容についてはまだ報告をしたりそういったことができませんので、それより先になるということですね。</p>
E 委員	<p>同意した、ぐらゐの記事になりますか。</p>
町長	<p>そうですね、もし上げるとしたら。ただ、記事のその欄が空いてるかどうかってのはちょっとわからないんで、はい。</p>
E 委員	<p>はい。それと、今後の川角駅を進める経過報告は、我々がまちづくり課に行って自由に見られるのか、それとも誰か代表に経過を送っていただけるのか。その件についてお尋ねしたいんですけど。</p>
町長	<p>いいですか。これについてはですね、予算を伴っていくわけですね。予算というのはあくまでも議会があって議決があって初めて、皆さんに公開できるわけなので、それを前もってとか、その段階段階で個々に見せるということはなかなかできませんので、公になっ</p>

	<p>た段階、その後であれば、公開条例に伴って閲覧をすることができますので、そういった段取りをしていただきたい。</p>
E 委員	<p>1年間の長い間協議いろいろやりましたけど、予算はとても町の財政ではちょっと無理なような感じがするんですけど。あらゆる町・国・県の予算でできる範囲の補助金を活用するような方向をなるべく町長ないしまちづくり課の方がそのところをよく研究して、勉強して案を練っていただきたいと思うんですけど、どのようなお考えでしょうか。</p>
町長	<p>当然ですね、できるだけ予算をかけずに、そして最大の効果を出すっていうのが私達の公務員であったり、あるいは行政の仕事ですから、補助金の関係等もですね、つぶさに調べて、そしてある意味国会議員であったり県議員であったり、いろんな方々の力を借りてですね、あるいは鉄道関係、あるいは他の多くの方々の知見を借りましてね、できるだけ良い、そういった整備の予算、あるいは補助金等、交付金等、調べながら進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
E 委員	<p>はいわかりました。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 他にございますか。よろしいですか。 ありがとうございました。皆さん、以上をもちましてですね、意見交換を終了をさせていただきます。 続きまして、次第6、その他でございます。委員の皆様より何かございますでしょうか。</p>
J 委員	<p>(挙手) すいません、確認よろしいでしょうか。 いただきました私どもの委嘱状は令和5年12月20日までとなっておりますけど、大まかな会議は今回で最後という風に伺ってるんですけど、そういうこのずれはどうなる、これはどういう立場なのかなっていうのをお知らせしてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ご質問の方、疑問があるかと思うんですけど、皆さんのおかげをもちまして7回の協議会ですね、非常に出席率は良かった方ではないかと考えております。 ほとんど15人に迫ることもなかったですし、都合により参加していただけない方もありましたけれども、そういう点では非常にあの円滑というよりも、活発な意見をいろいろ述べていただきまして、そういう点では非常にご協力いただきましたことをここにお礼申し上げます。 今、委嘱状のお話がありましたけれども、委員の任期は規約で2年となっております。ただ、</p>

事務局	<p>一応ここでこの協議会7回をもちまして終了、それで解散という形になりますので、そこで終わりということになろうかと思えます。ここはあの、それでよろしいですかね。事務局の方にちょっと逆に聞きたいんですけど。</p> <p>はい。よろしいでしょうか。</p> <p>こちらの会長のご意見もございます。それは皆さんで決めていただくことにはなりますが、ここで一旦の区切りにはなると思えます。</p>
会長	<p>基本的に任期が1年ぐらい残ってるわけですけど、どうですか希望はありますか。いやあと1年残ってるから委嘱状そのままのおり登録しておきたいと言いますか、そういう委員の方いらっしゃいますか。</p> <p>(E委員挙手)</p> <p>Eさんお願いします。</p>
E委員	<p>一応やるやらないは別にして、1年任期があるんだったらそのまま会員っていうことじゃなく、一応名簿上はあと1年の任期はあるっていうことで、会議は開かないけど、何かの場合開く予定のメンバーとして名前は残しておいた方がよろしいんだと思うんですけど、それは皆さんの意見を、賛否をとっていただいて結構だと思うんですけどね。</p>
会長	<p>それでしたらどうですかね、特にもう協議会を開くことはありませんので、そういう点では時間的な負担等はないと思えます。ですからそれならそれである、委嘱状は2年間ですね、保持してもらおうということ。</p> <p>それに対しては反対はありますか。</p> <p>(特に意見なし)</p> <p>ならば、そういうことで、ですから来年の12月の21日まで、委嘱状をお預かりしたままっていう、それで町の決まりはないんですよ。</p>
E委員	<p>メンバーとして名義上は残してありますっていうことで、ご了解いただいた方がよろしいと思うんですけどね。招集することはもうないと思えますけど、万が一、会長がどうしても招集する場合は起きた場合は招集してもらおう可能性として、メンバーとしては来年の1年間、メンバーの名簿を残してもらいたいと思ひまして、一応反対の意見もなかったら、そのままそういうことで私はお願いしたいと思ひますけど。</p>
会長	<p>今異論がないということなんで委嘱状を承っております。ただこの協議会というものは一応ここで形としては終了、解散という形になります。会長と私が指名した副会長、Aさんですね。これももう終わりということになりますけれども、そういう理解でいいですかね。これは事務局の方にまたこの点は聞きたいんですけど。いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>こちらですね、会長の言葉にもございましたけれども、本日報告書の方が出ておりますので、事務局としてはちょうどですね、区切りの方はつけたいと思っております。</p> <p>先程の解散という言葉が出てきましたけれども、こちらの関係でですね進めさせていただいて、必要に応じてですね、町の方からも十分な情報発信の方はさせていただきたいという風に考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>それは非常にいいと思います。</p> <p>どちらにしてもこれからね、情報というのは、委員の皆さんの方には、重要なことは特に発信されると思いますので、協議会を開かなくてもそういう情報だけは常に捉えておかないといけないかなと思いますので。そんなことで委嘱状については、来年の10月21日まで継続ということで、それでよろしいでしょうか。いいですか。</p>
G委員	<p>(挙手) はい。</p> <p>すいません、Gです。</p> <p>私は協議会がここで終了したということであれば、委嘱状もですね、今年いっぱいっていうんですか、残さなくてもいいと思います。なぜかといいますと、1年間で引っ越しされる方とかいないと思いますけれども、すぐみんなが集まるってことは、基本的には少ないと思いますし、ないと思いますし、ただ地域的に例えば、下川原の方の道路の関係で、こういう報告会とか住民説明会があるというときは、皆さん進んでですね、そういうところに参加していただくということを自分で構えていけば、わざわざ協議会で21名の方がこのように集まって話すこともないと思います。決まったことについては今後町は、まちづくり通信だとかいろいろな広報を使って発表していただけるわけですから、今まで以上そのものを我々が目を通して、こういう風に進んでるんだなというのが確認が取れば問題ないと思いますので、ここで、7回でこういう形が取れたのであれば、解散というか、しめということで、また委嘱状についても残さないでもいいと思います。こういうことはあったという事実がありますので、私の意見としてはそうです。</p>
E委員	<p>(挙手) 会長。</p> <p>私が言ってるのは名簿上でメンバーを残して、町からの便りにはこの名簿に沿って送ることができるから名簿として残してもらいたい、会議を開けとか会長はそのままとかそういうこと言ってるんじゃないかと、町からいろんなそういうふうな情報を流すための名簿として残してもらいたいっていうような意図で言ってるんであって、どうしても今G議員は解散って言ってますけど、名簿を残してもらえば町からそういうふうな進行状態の連絡が来るには名簿を残してあった方がよろしいと思って言ってるんであって、名簿を残せばその通信は町がやってくれると思うんで、我々が会議開いたりなんかすることではないんで、どうしても名簿だけは残してもらいたいんですけど。以上です。</p>

A 委員	<p>(挙手) よろしいですか。</p> <p>執行部の役場にしっかりその辺は確認したいんですけど、この委嘱状の取り扱いですね。5年の12月20日までと書いてありますね。途中で協議会が終わったんだから、ここでもう協議会を閉めるんだという考えをはっきりするんであれば、委嘱を解くとか、そういうものが出ればいいんじゃないですか。</p>
町長	<p>よろしいですか。</p> <p>今E委員さんとそれからA委員さんからお話がありますけれども、これから町が決めていく段階においてはいろんなところで町民の皆様、いわゆる川角駅の周辺の方々とかね、いろいろお知らせしていくわけですね。ですから、これが皆さんに公平にお知らせをしていくわけであって、委員さんにまた独自にですね、郵送するとかするとかっていうことは、町としては進める方向ではありません。これからも協議会として一つの方向性が出たわけですから、それを受けたわけですから、それに沿って皆さんに公平にお知らせしていくということをご理解いただきたい。</p> <p>ですから、今A委員さんからお話あったように、この協議会、今報告書をいただいたわけですから、ここでできれば解散してですね、そして見守っていただきたいという風に思っています。</p>
A 委員	<p>手続きの話をしてるんだよ。委嘱状というのは町長の名前で正式に辞令受けてるわけですね。ですからその手続きの話で、この任期残してここでこの協議会の解散するんであれば、この委嘱を解くというようなものを後で委員のところに郵送するなりすれば、そこでこの委嘱状という問題はなくなるんじゃないかなと私は考えますけど、いかがでしょうか。</p>
町長	<p>はい。それでは書面を以て、委嘱状の関係についてはね、解かせていただく方向で進めるということでもよろしいでしょうか。</p>
J 委員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>(他委員数名も頷く)</p>
町長	<p>はい、わかりました。</p>
事務局	<p>皆さん、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご出席を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、川角駅周辺地区整備協議会を閉会といたします。大変ありがとうございました。</p>

<p>会長</p>	<p>すいません。終わった後で申し訳ないです。</p> <p>1年間ですね、7回に渡る協議会でいろいろ活発な意見いただきましてありがとうございました。ちょうどあの1年前ですね、12月だったんですけど、会長に就任させていただいたときに、あの二つお話をさせてもらいました。</p> <p>一つは住民の合意というものが、町側の考えている住民合意と地域住民が考えている住民合意でだいぶ隔たりがあるという話をさせてもらいました。これについては一応住民合意も非常に重要だということで整備方針の中に入れてさせてもらいました。この点は良かったかなと。</p> <p>それからもう一つ、スピーディーにやりたいということは申し上げたんですよ、ちょうど12月ですね、去年の。私も3回か4回で終わるもんだと思ってたんですけど、7回まで延びてしまいました。スピーディーとは言えなかったこの点は正直に謝罪したいと思います。本当にこの点は申し訳ありませんでした。</p> <p>今、委嘱状に絡んだお話がありましたが、委嘱状の方は町長の方からその解任ということで、通知を出していただくということで、この協議会は改めてですね、本日をもって解散といたします。よろしく願いいたします。</p>
<p>全体</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">- 以上 -</p>